

令和2年3月25日
教 育 委 員 会

成人を祝う集いは今後も20歳で実施します

令和4年の改正民法（18歳成人）施行に伴い、成人を祝う集いの対象年齢と今後の実施形式について検討した結果、従来どおりの20歳で実施することとなりました。

記

1 成人を祝う集い対象年齢

20歳（従来どおり）

18歳時の1月（高校3年生）は受験期や就職活動期であることが主な理由。

2 実施形式

今後も中学校区単位の地区別形式で実施

現在、本市は、各中学校区単位で成人者主体の実行委員会を結成し、実行委員企画（親への花束贈呈、地域からのビデオメッセージ等）を実施するなど、地域密着の温もりのある集いを実施してきました。

この形式は、成人者や市民から好評を得ていること、また、新成人が地域とつながる機会を大切にしていることから、今後も、同様の形式で実施していきます。

なお、学校統合に伴い、段階的に会場数を下記のとおり変更します。

- ・令和6年1月まで 11会場（従来どおり）
- ・令和7年1月 10会場（周東中最初の卒業生が20歳）
※小糸中、清和中 → 周東中
- ・令和8年1月 7会場（上総小櫃中最初の卒業生が20歳）
※小櫃中、久留里中、松丘中、亀山中→上総小櫃中

【本件に関する問い合わせ先】

君津市教育委員会生涯学習文化課 担当：小林
電話：0439-56-1428 FAX：0439-56-1627
メール：shogaku@city.kimitsu.lg.jp